



霞ヶ浦用水

No.70

平成29年3月発行

霞ヶ浦農業用水推進協議会

霞ヶ浦用水土地改良区

茨城県下妻市北大宝219番地8

TEL: 0296(43)0885

FAX: 0296(44)6680

URL: <http://www.kasumi-lid.or.jp>

題字 会長 稲葉本治



畠地帯総合整備事業（畠総）を行っている鴻野山地区。遠くに富士を望みながら、現在工事を行っており、将来、霞ヶ浦用水を利用した豊かな農業が出来る農地に生まれ変わります。



筑波嶺を越えて
大地を潤す

畠地帯総合整備事業鴻野山地区（常総市）

もくじ

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会 3
- 会長あいさつ 2
- 第54回通常総会 2
- 土地改良区だより 1
- 水土里連絡会の活動について 1
- 霞ヶ浦用水地域畠かん當農講演会について 3
- 平成27年度一般会計収入支出決算 3
- 第38回通常総代会開催 3
- 利根調だより 5
- 新役員名簿 4
- 霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い 4
- 県からのお知らせ 5
- （関東農政局 利根川水系
土地改良調査管理事務所） 5
- （茨城県県西農林事務所
土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課） 5
- 水資源機構管理所だより 6
- （独立行政法人
水資源機構 霞ヶ浦用水管理所） 6
- 優良農家をたずねて 6
- （茨城県県南農林事務所 経営・普及部門） 6
- 緊急連絡先 6

霞ヶ浦農業用水推進協議会



協議会長あいさつ

稲葉本治

春暖の候、皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進、並びに当土地改良区の運営等につきましてご支援、ご協力を頂いており、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると、昨年も自然災害が目立つた年となりました。4月には九州の熊本地方において震度7の大きな地震が発生し、道路や建物等に大きな灾害をもたらし、多くの犠牲者を出しました。

また関東地方においては、5月から7月にかけて、降雨が少なく、利根川水系のダム貯水量が低下し、利根川や鬼怒川では取水制限が実施されました。霞ヶ浦用水につきましては、水源となつております霞ヶ浦が、取水制限

の対象とならなかつたため、例年どおり通常の送水を行うことが出来ました。

8月から9月にかけては台風による被害が全国で発生し、当土地改良区管内の一部においても湛水被害が発生しております。

災害により被災された皆様には、謹んでお見舞いを申し上げたいと思ひます。次に農業農村整備事業予算についてございますが、昨年7月に霞ヶ浦用水事業関連の予算が要望額を下回つてゐるということで、管内において畠総事業等を実施中の3地区の実施協議会の会長さんと共に、関係省庁等に対し、要望活動を行いました。

結果的には、8月に前年度比17

7%となる1,752億円の補正予算が決定となり、12月には前年度比10.5・2%となる4,020億円の平成29年度予算が概算決定となりました。

補正予算と併せると、5,772億円となり、大幅削減前の平成21年度の当初予算と同額まで回復しており、事業

の推進も図りやすくなるものと考えております。

しかし、回復してきたといつても補正予算を含めた予算であり、当初予算で削減前の予算となるよう、今後も引き続き予算要望を行つていく必要があると考えています。

次に、今年度の霞ヶ浦用水関連事業の進捗状況でございますが、水田については笠間市におきまして、県営事業で実施している水田の基盤整備事業に併せて送水管の工事を実施しており、工事完了と共に順次通水していく予定となつております。また、下妻市、筑西市、つくば市におきましても、通水しております。畠につきましては県営事業で送水管の工事を行つている常総市の鴻野山地区を始め、坂東市、古河市等で現在畠総事業を実施中であり、今後通水が見込まれております。

当協議会並びに土地改良区といいたしましては、今後も霞ヶ浦用水の活用を図り、安定的で高品質な農産物の生産により高収益農業を実現し、地域の発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力を

第54回 通常総会開催

2月14日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、国、県、水資源機構等の関係機関より多数のご来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

通常総会には議案5件が上程され、原案どおり可決されました。平成29年度一般会計予算は820万6千円となります。

また、任期満了による役員改選があり、会長に下妻市長の稲葉本治様、常任副会長に坂東市長の吉原英一様、副会長に笠間市長の山口伸樹様、八千代町長の大久保司様、監事に結城市長の前場文夫様、桜川市長の大塚秀喜様、常務理事に霞ヶ浦用水土地改良区常務理事の栗原至様、顧問に茨城県土地改良事業団体連合会の山口武平様が選出されました。



水土里連絡会の活動

利水部会の活動

平成28年度は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として水稻情報の提供と水稻現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稻情報については6月上旬・7月上旬・7月下旬に今後の栽培管理

月上旬・7月下旬に水稻現地講習会については、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。

水稻現地講習会については、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。

水稻現地講習会については、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。また、水稻現地講習会については、7月上旬に2班で開催し、のべ約40名の参加を頂きました。

畑かん技術部会の活動



昨年に引き続き、畑かん現地研修会と畑かんがいの情報提供を行いました。畑かん現地研修会は、8月26日に八千代町の畑総中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約40名に畑地かんがいによる增收効果の高いネギのかん水区、無かん水区での生育状況を実施しました。成果としては、かん水区において無かん水区の約110%の収量となりました。



霞ヶ浦用水地域 畑かんがい先駆的実践者出前講座について

【畠地かんがい先駆的実践者出前講座】

畠地かんがいを先駆的実践者（通称・畠かんマスター）とは、畠地かんがいを用いた先進的な農業の実践者で、畠地かんがいの達人のことをいいます。現在、17名の方々が登録されています。平成28年度は、これまでに6回の講座が実施され、のべ245人の方が受講されました。

【出前講座とは】

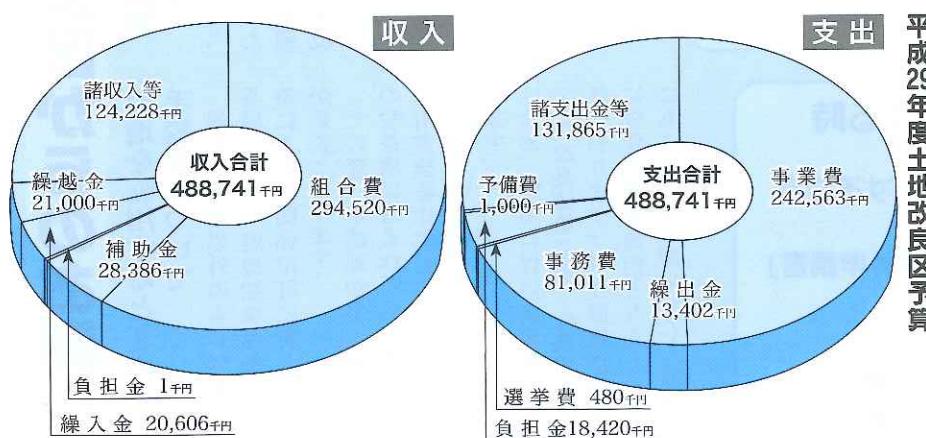
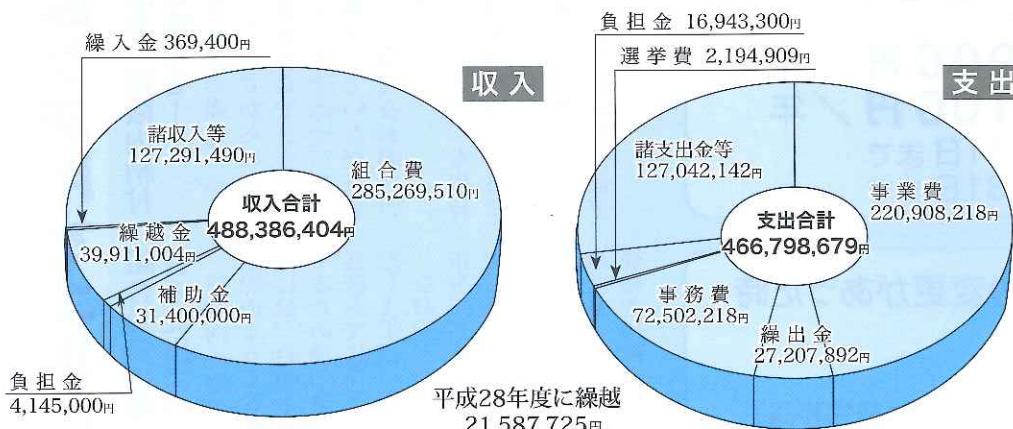
畠地かんがい先駆的実践者に、現地案内や各地域で開かれる説明会や研修会に出向いて畠かん農業状況や地区のまとめ方等の講話をして頂き、意見交換などを予定しています。出前講座のご希望があれば、霞ヶ浦農業用水推進協議会（霞ヶ浦用水土地改良区）にご連絡をお願いいたします。

平成28年11月29日 霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、霞ヶ浦用水地域畠かんがい農講演会を開催しました。当日は、霞ヶ浦用水地域の生産者をはじめ、関係市町・関係機関等から108名の参加を頂きました。

坂東市寺久の株式会社オール・アグリーム代表取締役で、霞ヶ浦用水土地改良区理事の篠崎勝彦さんを講師に迎え、「畠地改良区の野菜生産の現場から」と題して、ご講演を頂きました。

平成27年度土地改良区 一般会計収入支出決算報告

平成27年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。



第38回通常総代会開催

平成29年3月3日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第38回通常総代会が開催されました。議長に境町の半村元伯氏を選出し、平成29年度土地改良区一般会計収入支出予算等報告2件、議案18件が審議され原案どおり可決されました。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、副理事長の山口伸樹様、職員1名が表彰されました。

霞ヶ浦用水土地改良区役員名簿

任期満了による役員選挙が平成28年9月29日に執行され、次の方々がご当選されました。

(任期 平成28年10月23日～平成32年10月22日)

理事

結城市	筑西市	下妻市	つくば市	土浦市	桜川市	笠間市	小園江一三
鈴木	大木	古宇田	猪瀬	笠嶋	飯村	上野	菱沼英昌
孝	和	和	瀬	嶋	中嶋	征一	一三
一	均	男	雄	盛	利	道三	
				坂入	賀浩	義邦	
				豪	光	新生	

理事(員外)

常総市	坂巻文夫	常総市	坂巻文夫	常総市	坂巻文夫	常総市	坂巻文夫
下妻市	（理事長）	結城市	石岡市	古河市	坂東市	八千代町	（賦課微収担当）
神達岳	稲葉本治	前場文夫	今泉文彦	土浦市	木久保光一	大久保	大久保
志	治	夫	彦	中川	幸一郎		
				清	勝彦		

監事

境町	結城市	下妻市	つくば市	職務代行者	（監査監事）	下妻市	（常務理事）
石塚	小川	飯島	大塚	本団	笠間市	坂東市	（副理事長）
光	和	英	直	口	市	吉原英一	
男	男	薰	孝	人	栗原	大塚秀喜	
						正裕	司

賦課金の期限内納付にご協力を！

組合員資格得喪通知書の提出について

農地を転用するときの手続きについて

霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い

当改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきたいです。ご協力をお願いいたします。

なお、休耕田にも維持管理費賦課金はかかります。賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

左記のような変更があつた場合には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改めております。右記の変更があつた場合には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改めます。

左記の変更があつた場合には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改めます。

左記の変更があつた場合には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改めます。

その際、申請地が当土地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになります。なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法第2項）も義務付けられています。残存農地が将来的に経費の加重負担とならないためにもよろしくお願ひいたします。

平成29年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水田 **3,900円／年**
畑 **3,100円／年**

納期 第1期 5月31日まで
第2期 10月31日まで

組合員の資格等の変更があつた時

- ・住所の変更する場合
- ・組合員を変更する場合
(相続や農業者年金の受給又は経営移譲)
- ・農地を売買、交換した場合
- ・農地の賃貸借契約又は解除した場合

農地を農地以外に転用する時

- ・宅地、店舗等へ転用する場合
- ・公共事業(道路・公園等)で転用する場合

「農地転用等の通知書」「地区除外申請書」の提出と決済が必要となります。

※平成29年度決済金

単価 水田 **104円／m²**
畑 **83円／m²**

利根調だより 土地改良区「ミニユニケーションの紹介」

食料・農業・農村基本計画の紹介(抜粋)

農業生産 基盤整備の推進

基本計画 P.44~P.45

- ・ 食料自給率・食料自給力の維持向上等を図るために、地域の特性に応じて、農地の大区画化、汎用化や畠地かんがい施設の整備等を推進します。
- ・ 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進します。
- ・ 「国土強靭化基本計画」等を踏まえ、農村地域の強靭化に向けた防災・減災対策を推進します。

多面的機能支払制度の着実な推進と地域資源の維持・継承等

基本計画 P.51~P.53

- ・ 家族農業経営や法人経営、地域住民等も含め、地域全体の共同活動による地域資源の維持管理を推進します。
- ・ 生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続に対する支援を実施します。
- ・ 「小さな拠点」と交通網の整備等による周辺集落のネットワークの形成を推進します。

施設の維持管理情報を蓄積する情報システムの紹介

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所では、農林水産省の「現場の声を聞く」の方針を踏まえ、平成27年度より管内の国営事業完了地区の土地改良区30地区に直接伺い相談に応じるとともに、農業農村整備や農政に関する施策について紹介する「土地改良区コミュニケーション」という取組を進めています。

霞ヶ浦用水土地改良区へは平成27年度は3回、平成28年度は2回訪問し、「食料・農業・農村基本計画」や「土地改良長期計画」といった農林水産省の基本施策の紹介や、農業農村整備事業予算要求・決定の状況の説明、施設の維持管理に参考となるマニュアルや情報システムの紹介などを実施しました。改良区からは、農業用水の利用に関する相談や、施設の状況を把握するため実施している機能診断の進め方などに意見をいただきました。今後も訪問を続けて参りますので、土地改良区の抱える課題を「現場の声」として聞いていきたいと思います。

(問い合わせ先)

企画課
04(77131)6951
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所

県からのお知らせ

「渴水による取水制限が実施されました！」

平成28年は、平成27年度が記録的な少雪となり、利根川水系（利根川・鬼怒川）上流ダム群の貯水率が例年になく低下し、6月16日から9月2日までの79日間、取水制限が実施されました。利根川水系の取水制限は3年ぶりのことです。

「取水制限」とは、河川から取水する量を制限することで、収穫量減少や品質の低下など、農産物の生育にも大きな影響を及ぼすことがあります。

今回の取水制限では農作物が大きな影響を受けることはありませんでしたが、仮に、取水制限が強化されたり、降雨の少ない期間が長期に及んだ場合、水稻や野菜、果実などの生育不良、品質低下を招くことが危惧されます。

常に安定的に用水を供給することを目的とした霞ヶ浦用水は、このような渴水の時こそ、その重要な役割を受益者の皆様が強く実感されることがあります。

『畠総情報』

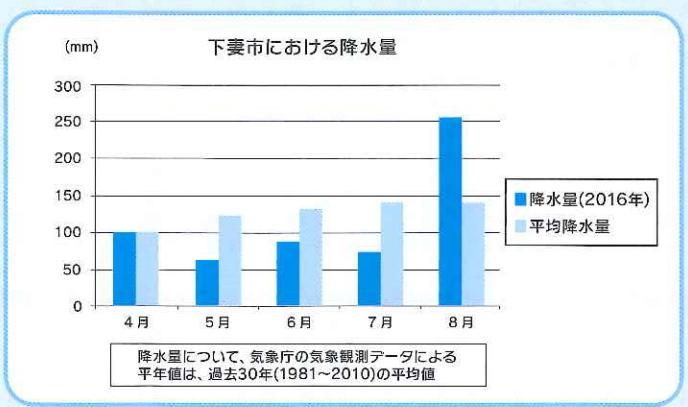
県では、畠作農業の振興を図るため、農業用排水施設や農道の整備及び区画整理等の基盤整備を行うとともに、集落内の環境整備等、畠地帯の総合的な整備を行なう「畠地帯総合整備事業」を実施しています。

また、当事業について説明するDVDの貸し出し、基盤整備に関するご相談にも応じておりますので、興味のある方はご連絡ください。

(問い合わせ先)

茨城県県西農林事務所土地改良部門
0296(24)9246

霞ヶ浦用水推進課



「平成28年度水資源機構かんがい排水事業推進協議会研修会について」

水資源機構管理所だより



説明ホールにて概要説明



揚水機場にてポンプ見学



南椎尾調整池において概要説明

毎年実施されている水資源機構かんがい排水事業推進協議会の研修会が平成28年10月20日と翌21日の2日間に渡り、霞ヶ浦用水を対象として行われました。当時は10月下旬という本来なら大変過ごし易い時期であるにも拘わらず、夏の暑さが戻ったような季節外れの気候の中、南は九州佐賀県、北は埼玉県と全国各地から集合場所であるJR土浦駅、霞ヶ浦用水管理所を目指し約40名の関係者が集まりました。

霞ヶ浦用水管理所へ移動後、説明ホールにて霞ヶ浦用水の概要説明を行い、揚水機場では取水ポンプを見学していただきました。

その後バスに乗り筑波山の中腹にある広場へ移動し、高台から眼下に広がる関東平野や遠くに見える霞ヶ浦を眺めながら霞ヶ浦用水土地改良区の栗原事務局長、増山管理課長から霞ヶ浦用水土地改良区の概要等の説明を受け参加者一同

がし易い時期であるにも拘わらず、夏の暑さが戻ったような季節外れの気候の中、南は九州佐賀県、北は埼玉県と全国各地から集合場所であるJR土浦駅、霞ヶ浦用水管理所を目指し約40名の関係者が集まりました。

霞ヶ浦用水管理所へ移動後、説明ホールにて霞ヶ浦用水の概要説明を行い、揚水機場では取水ポンプを見学していただきました。

翌日はホテルからバスで移動し、車中より霞ヶ浦用水の受益地を眺めつづることができました。参加された皆様におかれましては有意義な2日間を過ごすことができたことだと思います。

翌日はホテルからバスで移動し、車中より霞ヶ浦用水の受益地を眺めつづることができました。参加された皆様におかれましては有意義な2日間を過ごすことができたことだと思います。



本郷の水田

土浦市新治地区本郷は、山水を貯水利用した溜池が数多くみられ、また養分を含んだ豊富な山水が風化した花崗岩の砂粒をとおして常に流れ、「本郷の水田」といわれる食味の良いお米の産地です。

今回、土浦市新治地区本郷で普通作を営まれる認定農業者の岩瀬裕さんを紹介します。

岩瀬さんは、サラリーマンを経て28歳で就農され、地域で最も若い農業経営者です。現在は、岩瀬さんご夫婦とお母さんの3名で、普通作17ha（水稻13ha、飼料用米4ha）を栽培しています。

経営のモットーは「地域を守る」です。「あと5年で、今頑張っている人たちがどれだけやらなくなるか」を心配しているだけでなく、「地域を俺が守る」という強い意志を持つておられます。

J.A.土浦稲作部会に属し、水稻現地研修会を通じ、適期管理を行うとともに、収穫物はフレコンバックでJ.A.に出荷するなど省力的な生産に重点をおいた合理的な営農を展開しております。今後、期待される地域の要望に応える経営戦略といえます。また、新治地区労働力加工組合の役員を努め、水田扱い手のまどまりに岩瀬さんは、地域に将来自らはと何うとも尽力されておりま



岩瀬裕さん

「用水を管理し、地域を守る大規模普通作経営の実践」

土浦市新治地区本郷 岩瀬 裕さん

優良農家をたずねて

(問い合わせ先)
茨城県県南農林事務所 経営・普及部門
0298(22)8517

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

◆4月21日～8月31日（かんがい期）祝日、祭日も連絡してください。

◆9月1日～4月20日（非かんがい期）夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885（昼間）／霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212（昼・夜間）